

本宗における男女共同参画の意識について

男女共同参画プロジェクト

- 1 はじめに
- 2 ある公務員の意識
- 3 外からの目
- 4 訓育指導の立場から
- 5 寺庭育ちの視点から
- 6 補教信行道場興廢にみる意識
- 7 おわりに

1 はじめに

男女共同参画プロジェクトは、本宗において、いかに男女共同参画を成し遂げるかという、いわば方法論を案出することを究極の目的としている。今、なぜこの問題が、宗門にとって重要なのであろうか。日本はこの二〇年来、国家をあげ、男女共同参画社会を作り上げようとしてきた。そして、そうなりつつあるように思える。たとえば、女性

首長が当然となりつつあるし、女性の社会進出は止まりそうにない。宗門が社会の変化と無関係でいられない以上、この問題は好むと好まざるとにかかわらず解決しなければならない問題なのである。つまり何らかの自己革新の時期に來ていると言えよう。

では、いかにしたら自己革新が可能なのであろうか。ドイツの社会学者マックス・ウェーバーによれば、自己革新に必要なことは、制度改革と規範の確立であるとしている。そして、さらに重要なことは、この両者は相互に作用しあうことで自己革新が成熟化に向かうこととしている点にある。つまり、制度改革と規範の確立は相互に独立しているようで、実際のところ大きな関連性があるというのである。したがって、もし、そうであるならば、常にそれぞれの成熟度を、チェックをし続けなければならないということだ。

本宗における男女共同参画を、自己革新ととらえ、制度改革が必要と考えた研究員がいる。本プロジェクトに大きな役割を果たしてきた伊藤美妙研究員である。伊藤師は、女性教師がなかなか活躍できない原因として、社会が変容してきているにもかかわらず、出家の家族に関して今まで議論されず、いたずらに現状を追認するばかりで、教義の上でも放置してきたことにあるのではないかと、としている（平成一六年現代宗教研究第三十八号）。つまりは、男女共同参画とは本宗が取り組むべき自己革新であり、制度改革を必要としているというのであろう。

他方、本宗における男女共同参画が達成されるためには、意識改革が必要と考えた研究員もいる。本プロジェクトにおいて、最も多くの論述で知られる宇都宮恵禎研究員である。宇都宮師は、『男女共同参画基本法』は、必ずしも、男女平等をうたったものではなく、機会均等の法でしかない。では、世法ではない「平等・差別」を、宗教的なあり方としてどのように伝えていくか問題を提起している（平成一七年『現代宗教研究第三十九号』）。さらに、『曹洞宗寺族相談窓口』を訪問してわかることだが、まず、男女それぞれの意識改革を考えねば、『男女共同参画』は実現しないであろうと結論している（平成一八年『現代宗教研究第四十号』）。

さて、いかに男女共同参画を成し遂げるかという方法論を案出することを究極の目的としている。このためのアプローチは、通常であれば、まず男女共同参画社会のあるべき姿を明らかにする。その後、現実の実態調査から、そのギャップを導く。ギャップを埋める方策を制度及び意識改革の点で明らかにしていく、といったところになるだろうか。ところが、宇都宮師の指摘にもあるように、宗門における男女共同参画社会とははたしていかなるものか、この点に関し決して明らかになっていないのが現状である。なぜなら、この議論はいかにも理想論・願望論に陥りやすく、この落とし穴にはまったら最後容易に抜け出せようとは思えないのである。したがって、この男女共同参画社会のあるべき姿は、今回はとりあえず保留しておくこととする。そのかわり、本宗における男女共同参画社会化が、どの程度進んでいるかを明らかにして、今後の研究の礎としたい。

では、いかにしたら、本宗における男女共同参画社会化が、どの程度進んでいるかを明らかにできるのだろうか。まず、ある公務員集団のアンケートから、一般社会の男女共同参画社会化は、どのように進んでいるかを明らかにする。次に、社会が本宗教師に何を期待しているかを聞き取り調査により明らかにし、本宗教師内での女性教師の期待を導く。次に訓育指導を行った女性教師への聞き取り調査をし、女性教師が期待通りの成果を上げているか、または上げるためには何が必要と感じているかを明らかにする。さらに、寺庭育ちの女性教師の聞き取りから、宗門が直面している男女共同参画社会の特殊性を明らかにする。さらに、補教信行道場興廢の顛末から、寺族及び女性教師について、どのような認識を持っていたかを明らかにし、その特殊性をいかに克服しようとしたかを探る。これらのアプローチを実践することにより、より相対化した形での本宗女性教師の有り様ひいては男性教師の意識を明らかにできよう。

2 ある公務員集団の意識

ある公務員集団の女性意識の資料を入手した。その質問内容及び結果は別紙1の通りである。むろん、これをもって日本の職業女性意識を一般化できたとは思われない。なぜなら、そもそも公務員自体が、発足の当初から女性を男性と同じ条件で受け入れてきた経緯がある。また、公務員といえば、一般的に規則正しい仕事であり、最も女性にシワ寄せがきやすい出産・育児・家事といった家内労働にも比較的対処しやすいからである。ただし、今回は母集団が6コ県にまたがり、かつ同一職業ということで傾向のみ把握可能ではなからうか。

さて、回答結果であるが、概して肯定的意見が多いのが驚きである。満足・不満足度が50%ずつと相半ばしたが、これは男性でも同じようなものであろう。やりがいや評価について肯定的意見が過半数を占めている。また女性を特別扱いする必要がないと過半数が考えていることは驚きである。つまり、総じて公務員においては、いくらかの不満はありつつも男女共同参画が進んでいると考えてよいように思う。

3 外からの宗門対する目

さて、ここですぐに宗門の女性意識といきたいところであるが、しばし差し控えさせていただく。なぜなら、一般社会と宗門では問題の社会適用性が若干異なるからである。したがって、この差違を導くため、社会は宗門をどのように見ているかを明らかにする必要がある。では、そもそも一般社会では宗門をどのように見ているのだろうか。また、その中で女性教師に何を期待しているのであろうか。以下、松本真美囑託の職場での聞き取り調査による。

○ 日蓮宗のイメージ

ほとんどが創価学会と考えている。

○ 僧侶のイメージ

ア 男性

イ 特別な人、偉い人で相談し難い人

ウ 縁遠い人

○ 僧侶に関するクレーム

ア お布施が高い。

イ 態度が横柄

ウ お経に心がこもっていない。

○ 男性僧侶のイメージ

ア 世襲制

イ よい生活をしている。

ウ 何でもあり。

エ 袈裟衣姿がかっこいい。

○ 女性教師のイメージ

ア 優しい。

イ 苦勞人で人生経験豊富、女性の気持ちをよく理解してくれる。

ウ 気配りが細やかで、心遣いがいき届く。

これも、一般化するに、多少危険であるが、傾向はうかがい知れる。つまり、日蓮宗は創価学会とどこが違うかよくわからないが、男性僧侶は近よりがたく、女性教師は苦勞人というイメージである。好意的にみれば、近寄りやすい威厳が本宗の特徴であり、男性僧侶は権威という面で体現をしている。また女性教師はこれを補完する意味で、優しきや気配りといった、いわゆる母のイメージを体現しているといえるかもしれない。

4 訓育指導の立場から

松田研究員は、信行道場において女性教師の訓育指導に携わった経験から、別紙第2の通り回答した。松田師の回答からは、女性教師の今後の方向性が示唆されているように思われる。

それは生活と信仰の一体化である。彼女たちは、何も男性教師との同等な地位・役割を望んでいるわけではない。寺院経営や体系的教學そのものより、個人の現実的悩みを正面から受け止め、その悩みから解き放たれたときに自己満足を得るのである。つまり、すばらしい理想や寺院建築に代表される、理想が生み出すすばらしい未来より、今日明日の日々の悩みを解決することに満足感を得るのである。むろん、この方法をすべて是と受け入れることはできない。なぜなら、寺院経営や体系的教學は宗教組織のいわば骨髄であり、これなしでは、生活と信仰の一体化そのものが否定されてしまう。その証拠に、回答からも経済的な問題の指摘がある。

ただし、そのような問題があったとしても、来るべき男女共同参画社会における一つの有り様を示したという点で松田師の指摘は鋭い。それは、要するに男性教師が最も不得意とする部門への女性教師の進出であり、宗門からみれば、男性教師が解決できなかった問題の主体的解決なのだ。

5 寺庭育ちの視点

宇都宮研究員は、寺庭育ちの女性教師であり、今までの女性とはまた違った視点を有している。いわゆる生まれながらにお寺の子であり、よくも悪しくもすべてを受け入れなければならない立場にあった。お寺の子から女性教師になった彼女たちはどのように考えているのだろうか。その回答が別紙3である。

この回答の持つ意味は複雑である。というのも、3種類に大別されるからである。まず第1に男性教師と全く同様の地位・役割を求めるグループ、第2に独自の地位・役割を見いだしていこうとするグループ、最後に、やりがいも見い込まず無関心なグループである。お寺の子は、お寺の子であるということとを所与のものとして無批判に受け入れてきた。であるからこそ、逆にしつかりしたアイデンティティーが育ちにくいかもしれない。そういった意味では、今後の宗門における男女共同参画達成の鍵は、彼女たちが握っているのかもしれない。

6 補教信行道場興廃にみる意識

平成一四年、補強信行道場（有髪の女性教師養成）が廃止された。この補教信行道場の興廃に、宗門の女性教師に対する考え方が見て取れる。以下は、伊藤美妙研究員の調査による。

昭和二六年、補強講習会（補強信行道場の前身）が開講された。今までこの開講の目的は、戦争により住職がいなくなった寺院を守るために、戦争未亡人である寺庭婦人に教師の資格を付与するといった、消極的な意味合いとされてきた。しかしながら、当時の宗報を確認すると、「本年初の試みである補強講習会は八月二一日から一週間信行道場において開設され、入場者は五六名であった。この講習会が始めてであり、しかも有髪の尼僧という特殊の人であ

るだけに教務部として一番悩んだことは指導者の人選であった。・・・中略・・・年齢の相違また夫を持ち家庭を持つという特殊の環境にあつて法を広める人達」とある。この宗報によれば、必ずしも従来いわれてきたような消極的な意味あいではなく、むしろ戦略的かつ積極的に寺庭婦人を動員し、布教の最前線にたたせる目的と考えられる。当時の世相は、男女平等をうたった日本国憲法が公布され、国会に女性進出が目立った時期でもあつた。この時期をとらえ、布教戦略としての寺庭婦人動員は、宗門の革新性さえ感じられる。

この補強講習会は、昭和三三年、修練期間を三五日とし、信行道場において行われるようになった。さらに昭和四六年には隔年実施となり、有髪と剃髪の尼僧交互の実施となった。そして平成一四年の改革つまりは有髪の尼僧信行道場の全廃を迎えるのである。この時期は男女共同参画社会の到来を小泉首相が高らかにうたった時期である。つまりは、このような潮流の中で、尼僧にも信行道場の時期だけは男性教師と同様に剃髪を義務づけることが尼僧の資質向上ひいては地位の向上につながるとの判断があつたのであろう。

この考え方の方向性は正しいにしても、これにかかわる問題を指摘する必要がある。そもそも、補強講習会設置の目的は、布教のための寺庭婦人動員にあつた。今も布教にあつて、寺庭婦人を動員できれば有利なことに変わりはない。女性教師の資質向上を求める余り、男性教師と同様な修行を求めるということになれば、自ずとその門は狭くなる。ましてや、男性教師と違った役割を模索している女性教師にとっては、必ずしも同様な修行をする必要性は感じられないであろう。かくして布教のための寺庭婦人の大動員は、結果として難しくなつたといわざるを得ない。

7 おわりに

男女共同参画という面では、宗門は、現在、空前絶後の転換期に直面しているのかもしれない。なぜなら、宗門を

取り巻く社会は、急激に男女共同参画化しているからである。宗門が取り巻く社会と無関係でいられない以上、早晩、何らかの解決を強いられるであろう。男性教師にとって心地よかつた過去の宗門秩序は、もう元には戻らないのである。

では、宗門における男女共同参画はどのような形になるのであろうか。一つのトレンドとしては、松田師が指摘した、男性教師が最も不得意とする部門への女性教師の進出による男女共同参画であろう。

今ひとつは、社会学の分野で現在指摘されているトレンドが存在すると思われる。英国の社会学者ダンデッカーは『連合王国、その過度に引き延ばされた軍隊』において、宗教組織と軍隊の類似性を指摘した上で、ポストモダンの軍隊において、軍人家族は軍隊活動に対する貢献よりも、自己の人生観に適合した生活を行いつつある、としている。軍人の妻からみれば、自分の夫がたまたま軍人であり、それは数ある職業の一つにすぎない。したがって、軍隊特有の儀式といったものにも、あまり興味を持たず、自分は他の職業を選び、共稼ぎによる金銭的充実を得る、というのである。であるならば、宗門教師は別としても、いわゆる寺族もまた、宗門に対する参画意識を失う方向にあるということであろう。そしてその傾向を、宇都宮の調査結果は不気味に示しているともいえる。つまり、宗門において男女共同参画が進行すると同時に、寺族の男女共同不参画が進行していく危険性ははらんでいるのである。このような状況に対応すべき答えを、我々宗門教師は、はたして明確に持っているのだろうか。

この問題解決は容易ではない。ただし、悲観する必要もない。なぜなら、補教信行道場設置に当たったの革新性は、他の宗派は遠く及ばない。これこそが、我が宗門なのである。

質問内容及び結果

- 1 地位・役割
あなたは職場における現在の女性地位・役割を男性と比較してどう思いますか。
男性と同様16% 男性の方が大きい26% 女性の方が大きい0% 一概にいえないう58%
- 2 地位・役割の満足度
女性は今の地位・役割に満足していますか。
満足50% 不満足50%
- 3 満足感の理由
満足 職域希望がかなえられている。
不満足 出産・育児等への配慮
- 4 他業種との比較
他業種世比べ、女性にとって働きやすい環境だと思えますか。
そうおもう70% 思わない10% 一概にいえないう20%
- 5 女性の増員と配置
多く配置すべき24% 女性の特性を考慮した職場に配置すべき43% 増やすべきでない4% 一概にいえないう29%
- 6 やりがい・充実感
感じる31% やや感じる46% あまり感じない18% 感じない5%
- 7 信頼感
女性は、男性を信頼していますか。
感じる18% やや感じる47% あまり感じない28% 感じない7%
- 8 評価
評価されている28% どちらかといえば評価されている57% どちらかといえば評価されていない13% 評価されていない2%
- 9 女性施策への取り組み
あなたは女性に対し特別な施策を行うことをどう思いますか。
必要45% 不必要55%

- 1 地位・役割
あなたは宗門における現在の女性教師の地位・役割を男性教師と比較してどう思いますか。
最近、女性教師の意識の変化、宗門のてこ入れにより、平等に向かっている。女性教師の果たす役割も今後は、もっと重要、かつ大きくなってく
ると思われる。
- 2 地位・役割の満足度
女性教師は今の地位・役割に満足していると思いますか。
満足するレベルには達していない。ただ、女性教師の多くは地位・役割を重視していないため、不満も多くない。
満足感の理由
- 3 満足または不満足の原因は何ですか。
僧侶として他者との関わり等の役割があれば満足、ただ経済問題はまた別
他業種との比較
- 4 他業種と比べ、教団は女性教師にとって働きやすい環境だと思いますか。
地域性もあるが暗黙の制約や戒律の重圧も存在する。母であること、寺を継ぐこと、結婚等自由に振る舞うのは難しい。
女性教師の増員と配置
- 5 女性教師が多くなることに対しどう思いますか。
よいこと、適材適所で大いに活用すべき
やりがい・充実感
- 6 女性教師は、現在の立場にやりがい・充実感を持っていますか。その理由は何ですか。
生活自体が信仰と深く関わっていくことに喜びを感じる。寺院経営等大きな問題は苦手
信頼感
- 7 女性教師は、男性教師を信頼していますか。その理由は何ですか。
本心で女性教師を引き立ててくれる男性教師もいる。
- 8 活躍の場
女性教師の活躍の場はどのような分野だと思いますか。
どこでも可。個々の能力の問題
- 9 評価
女性教師は適性に評価されていると思いますか。
わからない。
- 10 配偶者の状況
あなたの配偶者はどのような職にありますか。
あまり関係がない。
- 11 女性教師施策への取り組み
あなたは教団が、女性教師に対し特別な施策を行うことをどう思いますか。
宗門自体がさらに成熟した社会性を持たないと具体的な動きは出てこない。

質問内容及び回答

- 対象：寺庭育ちの女性教師9人（20～50代、住職3人）
- 1 地位・役割
あなたは宗門における現在の女性教師の地位・役割を男性教師と比較してどう思いますか。
同等0名 役割はあるが、同等ではない7名 自分で創出するもの2名
- 2 地位・役割の満足度
女性教師は今の地位・役割に満足していると思いますか。
思う0名 思わない7名 あまり考えたことがない2名
- 3 満足感の理由
満足または不満足の原因は何ですか。
研修会・勉強会の案内がこない。男性と同じ資格を取っても、扱ってもらえない。目立つ行動をされると勘違いされる。寺務をしてないからわからない。
他業種との比較
- 4 他業種と比べ、教団は女性教師にとつて働きやすい環境だと思いますか。
抛点（ポイント）が自坊であるからやりやすい5名 地元故に無言の圧力がある3名
- 5 女性教師の増員と配置
女性教師が多くなることに對しどう思いますか。
賛成・希望する9名
やりがい・充実感
- 6 女性教師は、現在の立場にやりがい・充実感を持っていますか。その理由は何ですか。
持っている6名
・檀信徒との信頼関係があるから
・協力者を得られたから
・憩いの場として役に立っている。
・悩みを一緒に乗り越えようと思える。
・何かしたくてもわからない
・檀権、住職権が強くてやりたいことができない
・寺務に追われて何もできない。
- 7 信頼感
女性教師は、男性教師を信頼していますか。その理由は何ですか。
しているがその人による5名 していない、表面ばかりでいざとなると除外する3名
- 8 活躍の場
女性教師の活躍の場はどのような分野だと思いますか。
檀信徒との信頼関係、地域社会との接点、寺院を守る、やらなければならないことは同じ、それぞれの役目があるから性差はない
- 9 評価
女性教師は適性に評価されていると思いますか。
されていない7名 活躍してないので評価に値しない2名
- 10 配偶者の状況
あなたの配偶者はどのような職にありますか。
未婚4名 離婚1名 遷化1名 僧侶2名 サラリーマン1名
- 11 女性教師施策への取り組み
あなたは教団が、女性教師に対し特別な施策を行うことをどう思いますか。
役職等、特別枠をもうけて意見を反映させるべき1名 研修等に参加できるように取り組んでほしい6名 逆差別2名